（様式第23号）
統計法に基づく基幹統計調査

㊙

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和３年度　学校基本調査

卒業後の状況調査票（中学校）

―令和3年5月1日現在―

都道府県番号	学校調査番号	
		2

中卒

1 学校の所在地	〒　（市区郡）　（町村）　（番地） 電話　（　〈　〉　）

2 学校名（フリガナ）	中学校 分校

所在地の市町村番号	3 学校種別	4 設置者別	5 本校分校別	6 中高一貫教育の実施形態（中高一貫教育を行う学校のみ）	7 小中一貫教育の施設形態（小中一貫教育を行う学校のみ）
※6010	1 中学校	1 国立 2 公立 3 私立 （該当する項の番号を記入する。）	1 本校 2 分校 （該当する項の番号を記入する。）	1 併設型 2 連携型 （該当する項の番号を記入する。）	1 施設一体型 2 施設隣接型 3 施設分離型 4 その他 （該当する項の番号を記入する。）

報告者	校長氏名	
	取扱者氏名	

8 状況別卒業者数（令和３年３月卒業者）

	男女別	A 高等学校等進学者									B 専修学校（高等課程）進学者	C 専修学校（一般課程）等入学者	C 各種学校	D 公共職業能力開発施設等入学者	E 就職者等（左記A～Dを除く。）				F 左記以外の者	G 不詳・死亡の者	計（卒業者総数）
		高等学校（本科）			中等教育学校後期課程（本科）		高等学校（別科）	中等教育学校後期課程（別科）	高等専門学校	特別支援学校高等部		専修学校（一般課程）等入学者			自営業主等	常用労働者		臨時労働者			
		全日制	定時制	通信制	全日制	定時制				本科	別科					無期雇用労働者	有期雇用労働者（一か月以上雇用契約期間の者）				
7010	男														a	b					
7020	女														h	i					
※7030	計														o	p					

	男女別	（再掲）左記Aのうち他県への進学者	左記A，B，C，Dのうち就職している者：Aのうち	Bのうち	Cのうち	Dのうち	左記E有期雇用労働者のうち：かつフルタイム勤務相当の雇用契約期間が一年以上の者	左記「高等学校（本科）」のうち併設先または連携先の高等学校へ進学した者：全日制のうち 併設先	全日制のうち 連携先	定時制のうち 併設先	定時制のうち 連携先
7010	男		c	d	e	f	g				
7020	女		j	k	l	m	n				
※7030	計		q	r	s	t	u				

9 「8」の卒業者総数のうち特別支援学級卒業者の状況（再掲）

	A 進学者：高等学校等専攻科・特別支援学校高等部の本科及び別科	B 専修学校（高等課程）進学者	C 専修学校（一般課程）等入学者	D 公共職業能力開発施設等入学者	E 就職者等（左記A，B，C，Dを除く。）	F＋G 左記以外の者，不詳・死亡の者	計
7010 男							
7020 女							
※7030 計							

10 「8」の卒業者総数のうち高等学校（本科）等への入学志願者数（再掲）

	男女別	高等学校（本科）：全日制	定時制	中等教育学校後期課程（本科）：全日制	定時制	高等専門学校	特別支援学校高等部（本科）	計	左記「高等学校（本科）」のうち併設先または連携先の高等学校への入学志願者（再掲）：全日制のうち 併設先	全日制のうち 連携先	定時制のうち 併設先	定時制のうち 連携先
7011	男											
7021	女											
※7031	計											

11 就職先の産業別就職者数（再掲）

	第１次産業 県内	県外	第２次産業 県内	県外	第３次産業 県内	県外	左記以外のもの 県内	県外	計 県内	県外	計
7011 男											a+b+c+d+e+f+g
7021 女											h+i+j+k+l+m+n
※7031 計											o+p+q+r+s+t+u

「11」の産業分類表

調査票の分類	左の分類に含む大分類（「日本標準産業分類」による）
第１次産業	「農業，林業」，「漁業」
第２次産業	「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」，「製造業」
第３次産業	「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」，「サービス業（他に分類されないもの）」，「公務（他に分類されるものを除く）」
左記以外のもの	「分類不能の産業」及び「就職先の産業別が不明の者」

1　本校と分校（正規の手続を完了したもの）は，別々に調査票を作成する。分校の調査票は本校で取りまとめ，校長から提出する。
2　数字は，□□□ の中に一字ずつ，右側につめて記入する。
3　符号a～uは，調査票の各欄の同符号と必ず一致しなければならない。
4　「計」欄のあるところは，必ず検算をする。

文部科学省